

みや わか

市議会だより



6月定例会

審議結果報告	2
委員会報告	4~5
6月の議会で可決された意見書	6
報告	7
市長報告	8
一般質問	9~13
まちのわだい・ちょっとひとこと・編集後記	14

審議結果報告

6月定例会

議案番号	件名	議決の結果
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全員賛成 適任
同意第4号	宮若市教育委員会委員の任命について	全員賛成 同意
承認第1号	専決処分の承認について	全員賛成 承認
承認第2号	専決処分の承認について	全員賛成 承認
議案第31号	民事調停の申立てについて	全員賛成 可決
議案第32号	財産の取得について	全員賛成 可決
議案第33号	宮若市東部総合運動公園条例の制定について	全員賛成 可決
議案第34号	宮若市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第35号	宮若市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第36号	宮若市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第37号	宮若市の証明事務等の窓口を農協に設置する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第38号	宮若市定住促進条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第39号	宮若市の証明事務等の窓口を鞍手山口簡易郵便局に設置する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第40号	宮若市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第41号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	全員賛成 可決
議案第42号	福岡県介護保険広域連合規約の変更について	全員賛成 可決
議案第43号	宮若市外二町じん芥処理施設組合規約の変更について	全員賛成 可決
議案第44号	宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第45号	宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第46号	宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議員提出議案第2号	増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書	全員賛成 可決
議員提出議案第3号	通学路等の安全総点検を求める意見書	全員賛成 可決
議員提出議案第4号	拉致問題の早期解決を求める意見書	全員賛成 可決
	宮若市農業委員会委員の推薦について	全員賛成 推薦

議案番号	請願及び陳情	議決の結果
24年陳情第1号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書	採択

6月定例会

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

法務大臣が委嘱する人権擁護委員は、人権擁護委員法の規定により、市町村長がその市町村の議会の意見を聞いて、候補者を推薦することになって
います。
本市には8名の人権擁護委員が法務大臣から委嘱されていますが、このうち、原田精一さんが平成24年9月30日で任期が満了します。
本議案は、原田精一さんを再度人権擁護委員の候補者として推薦するため議会の意見を聞くものです。

全員賛成で適任

宮若市教育委員会委員の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律等に基づき任命されている教育委員会委員は、有吉宏昭さん、齊藤照男さん、北崎洋子さん、毛利加代子さん、来島修自さんの5名です。
このうち、北崎洋子さんは、本年6月12日をもって任期が満了となるため、再度教育委員として任命するため、再度教育委員として任命するため、議会の同意を得るものです。

全員賛成で同意

宮若市農業委員会委員の推薦について

宮若市農業委員会委員の任期が平成24年8月9日をもって満了するため、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、市議会より農業委員を推薦するものです。

神谷 喜久雄 議員
塩川 恭子 議員
吉崎 順一 議員
茅野 勝 議員

全員賛成で推薦

宮若市議会基本条例制定特別委員長報告(中間)

本委員会は、昨年の3月28日に設置以来、今日まで10回に亘り委員会を開催し、その中で、本市の議会基本条例についての考え方、及び先進地の制定状況等について調査を行い、策定スケジュールについて協議を行いました。

委員長 川口 誠

さらに、昨年の7月には、国の地方制度調査会委員等を歴任された、山梨学院大学法学部政治行政学教授の江藤俊昭さんを講師を招き、議員及び執行部の参加のもと、議会改革と議会基本条例制定に向けた研修会も実施しました。

これらの研修等を受け、どのような項目で議会基本条例を構成すべきか、また、本市議会独自の取組みを生かした特色ある、議会基本条例の策定の検討を進め、その結果、項目については、条例の位置付けをはじめ、議員の活動原則、市民と議会との関係、この中には、市民に対する議会報告会の開催についても触れています。
また、議会と行政の関係として、議会と行政側の政策面の活発な議論を目指すため、反問権の付与などを明記しています。

その他に、議会の政策立案機能の強化に努め、条例の提案、議案の修正、決議等の政策提案を行うとともに、行政に対し、政策提言を行うことも規定しています。
今回の議会基本条例の制定においては、本市の特色として、ひとつづくりという視点から、次代を担う子供達の育成についても、明記しており、これらの実現のため各方面とも協力していくことにしています。

今後の策定スケジュールについては、これら条例案をもとに全員協議会を開催し、議員各位のご理解をいただき、その後、この条例案に対する市民の意見を集約し、最終的には、12月定例会での条例案の提出を目指していきたいと考えています。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。<http://kaigidb.city.miyawaka.lg.jp/dsweb.exe/>



市議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は 9月5日(水) 開会予定です。

皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。

【小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。】

〈6月〉定例会

総務委員会

委員長 中島 健三

専決処分の承認について (承認第1号)

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布されたため、宮若市税賦課徴収条例の改正を行う必要が生じ、固定資産税に關し該当する人が不利益をさかのぼって被らないように同日付けで専決処分をしたものです。

今回の該当者は1,288人で、964筆、金額では46万6千円となります。

全員賛成で可決

専決処分の承認について (承認第2号)

平成23年度宮若市国民健康保険特別会計が赤字となり、その補正をするため、平成24年5月31日に平成24年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算の専決処分をしたものです。内容は、353万7千円を平成24年度予算から平成23年度予算に充用するものです。

全員賛成で可決

また、「今回取得できなかった芝生広場も、先々で整備がなされるのか。」との問いに対しては、「芝生広場は、平成25年度事業で要望し申請を行っている段階。どれくらい国費が付くかで変わってくるが、平成27年度の完成を目指し、公園の整備を進めている。」との回答があり、「公園の計画地のうち、市の所有が約8千平方メートルで、残る約3万9千平方メートルが公社の所有。金利が付くので、25年度で取得できればしたいが、土地を買ってそのまま事業をせずに置いておくことは出来ない。その年度内に事業をする分に対して補助金が受けられるため、国費の状況により、整備に区切りの良いところで計画をして進めて行く。」などの回答を受けました。

全員賛成で可決

宮若市東部総合運動公園条例の制定について

本件は、現在整備中の宮若市東部総合運動公園野球場の供用開始に伴い、その設置及び管理について定めるものです。

はじめに、社会教育課の案内のもと、野球場の視察を行いました。視察では、議員から数点にわたり、設計や工事についての質問や指摘がなされており、

委員会では設計事務所の方に参考人として出席を願い、執行部より条文ごとに説明を受けた後、質疑を行いました。

宮若市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

外国人登録法の廃止に伴うものや、総務企画部を総務部に名前を改め、企業誘致に関する業務を産業建設部から総務部の所管とするものです。

全員賛成で可決

宮若市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

宮若市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

宮若市の証明事務等の窓口を農協に設置する条例の一部を改正する条例の制定について

宮若市定住促進条例の一部を改正する条例の制定について

宮若市の証明事務等の窓口を鞍手山口簡易郵便局に設置する条例の一部を改正する条例の制定について

福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

外国人登録法の廃止に伴うものや、総務企画部を総務部に名前を改め、企業誘致に関する業務を産業建設部から総務部の所管とするものです。

全員賛成で可決

質疑問では、野球場の供用時間について質問があり、執行部から、「施行規則案では、4月～10月までは午前8時から午後6時まで、11月～3月までは午前8時から午後5時までとしている。」との回答があり、これに対して、委員から、「朝8時からでは、早朝野球で利用できない。」との意見がありました。また、「周辺には住宅や団地があり、早朝からの騒音に配慮して、朝8時からとしている。」との答弁がなされております。

質問事項に対する執行部の回答は、「死角となる席については、荷物置き場として有効活用を図っていききたい。」「外野側から試合が見えてしまふのは、高野連からも『致し方ない。』の見解を頂いている。内野側については、ネット及びゲートの設置などを協議中。」「メイנסタンド前については、必要に応じてフェンスの設置など危険防止を図りたい。」「散水栓は、必要箇所には設置する方向で検討したい。」といった内容でした。

8月19日のオープンングイベントまでの限られた期間で永久的な構造物を作るとするのは厳しいが、コンサルと話し合い、検討していきたい。運用や利用の上で支障があると指摘された点は、供用開始後のできるだけ早い段階で何らかの対応をしていきたい。」との答弁がありました。

執行部の回答を受けて、委員からは、「設計段階での見きわめが不十分

これら6件は、いずれも本年7月から住民基本台帳法が改正され、外国人住民の人にも、日本人と同じく住民基本台帳法が適用される事による条例の一部改正や広域連合規約の一部改正です。住民基本台帳法の改正に伴い、外国人登録法は廃止になります。

全員賛成で可決

宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布されたため、宮若市税賦課徴収条例の改正を行う必要が生じたものです。内容は、年金所得者の申告手続きの簡素化や、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期間等の特例などです。

全員賛成で可決

宮若市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が公布されたことにより、宮若市国民健康保険条例も所要の改正をするものです。

東日本大震災により居住していた家屋が滅失し、住むことができなかった人で、その敷地等を譲渡した場合、譲渡所得の課税の特例の期限が災

であったのは、決して社会教育課だけの問題ではない。委員会での意見や内容を今後の事業に活かして行ってほしい。」と要望がなされ、3日間にわたって行った質疑を終了しました。

全員賛成で可決

宮若市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について

福岡県介護保険広域連合規約の変更について

宮若市外二町じん芥処理施設組合規約の変更について

これら3件は、いずれも外国人登録制度が廃止され、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加わることに伴って、条例の一部を改正するものであります。

審査の経過といたしましては、それぞれ、まず所管課より詳細に説明を受けた後、質疑及び討論を受け、採決に至っております。

全員賛成で可決

産業建設委員会

委員長 島本 昌典

民事調停の申立てについて

市営住宅の家賃の滞納者に対し、納

害のあった日から3年を経過する日の年の年末までであったものを、7年を経過する日の年の年末までに延長するものです。

全員賛成で可決

教育民生委員会

委員長 塩川 恭子

財産の取得について

本件は、毛勝総合運動公園の野球場に隣接して、宮若市土地開発公社が所有する4万465・37平方メートルの土地を多目的グラウンド及び子ども交流広場の用地として1億4,314万9,045円で取得するものです。

この審査に当たり、契約の相手方である宮若市土地開発公社の役員ということで、2名の委員を除外して審査を行いました。

質疑では、当初の事業計画と、変更後の事業計画について質疑がなされ、「6万から4万に減った2万平方メートルの用地は公園のどの部分か。」との問いに対しては、「当初計画していた分で、今回取得できなかったのは芝生広場。震災の影響で国費が大幅に減ったことから事業計画を見直した。」「今年度は、野球場関連で先送りされた事業を優先して行い、その残りで今回の用地取得を行っている。」との回答を得ました。

付指導にも応じない滞納者10名に対し民事調停の申立てを行うものです。議案作成後に3名が完納、又は不履行分の完納に応じたため残る7名に対し、民事調停を申立てるものです。

全員賛成で可決

質疑として、今回の申立てにおいて、過去の申立と重複する対象者はいるのかとの質疑に対し、4名の対象者が重複をしているとのことでした。その他に、入居前に家賃を周知しているのかとの問いに対し、担当課では、きちんと入居前に家賃について、周知を行っているとのことでした。

全員賛成で可決

宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

耐用年限を経過している下有木団地の空家1戸の用途廃止に伴い管理戸数を65戸とするものです。

市営住宅については、平成23年度中に市営住宅の長寿命化計画を策定している中で、その中で、様々な方向性から今後検討していきたいとの回答が執行部よりされており、併せて計画の概要等についても報告を受けました。

全員賛成で可決

通学路等の安全総点検を求める意見書

4月23日朝、京都府亀岡市で、集団登校中の児童らの列に車が突っ込み、児童と保護者の女性の3人が死亡し、7人が重軽傷を負いました。27日には千葉県館山市でも登校中の児童らの列に車が突っ込み、小学1年生が死亡するなど、全国各地で登下校中の子どもたちが被害に遭う交通事故が相次いでいます。宮若市内でも、去る4月26日に登校中の小学1年生が被害に遭う交通事故が発生しました。このような事故が起きるたびに通学路の安全対策の必要性が叫ばれてきたが、登下校中の児童・生徒が交通事故に巻き込まれるケースは後を絶ちません。

また、本市では、宮若市学校等整備計画に基づいて学校再編が進められており、再編に伴って通学路の変更が行われることや、宮若市立東地区中学校が建設中であることから通学路の安全確保は喫緊の課題です。こうした事態を受け、下記の項目に早急に取り組まれることを強く要望しました。

1. 市内全ての幼稚園、小学校、中学校は、地域、家庭、警察と連携し、こどもの目線に立って、通学路や生活道路、通学を使うバス停周辺等で危険な場所がないか、安全総点検を実施すること
2. 市教委は各学校の総点検の結果をふまえ、登下校時の被害実態や、把握した危険な場所、対応策等をまとめ、安全対策の強化をはかること
3. 総点検に基づき、県警、道路管理者と連携したガードレールや信号機の設置、交通規制、歩道整備、「ゾーン30」の設置や車道のカラー舗装を行うなどハード面、ソフト面の対策を講じること
4. 通学ルートや登校児童数、付き添いの人員や役割のあり方、集団登校の是非など再検討すること
5. 児童・生徒に対して、道路の歩行と横断の仕方、道路標識の理解、雨、風、雪など天気が悪い日の登下校等について指導を徹底すること

提出先
宮 若 市 長 宮若市教育長

増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

安全・安心の医療・介護のためにも、看護師など夜勤・交替制労働者の労働環境改善のために、看護師等の適切な配置のための増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じるよう要望しました。

提出先
内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣
文部科学大臣 総務大臣 福岡県知事

拉致問題の早期解決を求める意見書

拉致問題はわが国に対する重大な主権侵害であり、かつ許し難い人権侵害であることは言うまでもありません。すべての拉致被害者を早急に救出するよう強く要望しました。

提出先
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
法務大臣 外務大臣 拉致問題担当大臣

報告

◆報告第1号

平成23年度宮若市一般会計継続費通次繰越の報告

一般会計予算の継続費通次繰越につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、繰越計算書を調製いたしましたので、報告します。



仮称 宮若市立宮若東中学校イメージ図

このうち、10款「教育費」3項「中

◆報告第2号

平成23年度宮若市一般会計繰越明許費繰越の報告

一般会計の繰越明許費は、平成23年12月及び平成24年3月の市議会定例会において、一般会計補正予算（第3号及び第4号）として、提案し、可決いただいておりますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、

繰越計算書を調製しましたので、報告します。

内容には、2款「総務費」1項「総務管理費」「若宮コミュニティセンター駐車場整備事業」を始めとする計5事業、総額2億5,803万9千円となっております。



若宮コミュニティセンター 駐車場予定地

◆報告第3号

平成23年度宮若市一般会計繰越明許費繰越の報告

公共下水道事業特別会計の繰越明許費は、一般会計と同様に、平成24年3月の市議会定例会において、公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）として、提案し、可決いただいております。

繰越額は、2款1項「公共下水道建設費」の「公共下水道事業」6,140万円です。

◆報告第4号

平成23年度宮若市水道事業会計予算繰越の報告

水道事業会計予算の繰越は、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越計算書を調製いたしましたので、報告申し上げます。

繰越額は、1款「資本的支出」1項「建設改良費」の「施設改良費」1,500万円です。

市長報告

◆市長報告 1

宮若市障がい者計画・障がい福祉計画の策定について

宮若市障がい者計画・障がい福祉計画の策定については、市町村は、障害者基本法及び障害者自立支援法の規定に基づき、「障害者計画」、「障害福祉計画」をそれぞれ定めることとされており、本市においては、平成24年3月31日以前計画の計画期間が終了するため、平成29年度までを計画期間とする障がい者計画及び平成26年度までを計画期間とする障がい福祉計画を新たに策定したところです。

本計画の策定に当たり、学識経験者や関係機関の代表者等で構成した「宮若市障害者計画・障害福祉計画策定協議会」を設けるとともに、障がい者アンケート調査の結果を基に計画の策定に取り組みました。

今後は、本計画に基づき、「ふれあいのあるまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「住みやすく快適なまちづくり」を基本理念として、「交流する」、「暮らす」、「働く」、「育つ」、「安

心する」をキーワードに、各分野の施策を推進します。

「障害」の表記について

本市では新たに作成する計画、文書等は基本的に「障害」の「害」をひらがなで表記します。ただし、次の場合は引き続き「障害」と漢字で表記します。

- 1. 法令、条例等の名称や、その中で用いられ特定のものを指す用語。
2. 組織、関係団体、関係施設の名称、固有名称。
3. 医学用語、学術用語等の専門用語として漢字使用が適当な場合。
4. 他の文書や法令等を引用する場合。
5. その他漢字使用が適切と認められる場合。

◆市長報告 2

宮若市老人福祉計画の策定について

宮若市老人福祉計画の策定については、市町村は、老人福祉法の規定に基づき、老人福祉事業の供給体制の確保に関する計画を定めることとされており、本市においては、平成24年3月31日以前計画の計画期間が終了するため、平成26年度までを計画期間とする計画を新たに策定したところです。

本計画の策定に当たり、学識経験者や関係機関の代表者等で構成した「宮若市老人福祉計画策定協議会」を設けるとともに、市民アンケート調査の結果を基に計画の策定に取り組みました。

◆市長報告 3

民事調停の報告について

平成23年12月定例議会で議決を得ました民事調停対象者5名については、全員が申立て前に完納又は不履行分を納付されました。

今後とも、家賃等滞納者に対し滞納解消に向けた納付指導を行います。

◆市長報告 4

水原地内県道沿い市有地等の埋塞廃棄物処理について

本年3月中旬に、直方県土整備事務所より、県道 室木下有木若宮線の拡幅工事に伴う法面掘削中に、埋塞していた廃棄物が出土したとの報告がありました。

当該地は、地域整備公団が昭和49年より施工した工業団地造成事業に伴う外周地であり、当該工区造成事業完了後の昭和61年に、旧若宮町が移管を受けた土地です。



廃棄物が見つかった県道工事箇所

その後、当該地の一部が県道拡幅事業に必要となったため、平成22年3月1日に本市が福岡県に売却しています。廃棄物の発覚後は、その対策について、直方県土整備事務所並びに嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所等の関係機関による指導助言も受けながら、緊急的な措置として、当該地に近接する地域の井戸水の水質調査等を実施することにも、地中に廃棄物が埋塞していた状況等について直方警察署に届出を行っています。

当該地の水質・土質調査並びに近接する水原及び芹田地域の井戸水調査の結果は、問題となる有害物質等は検出されていません。今後の対応は、引き続き関係機関や直方警察署等の指導助言も頂きながら、必要な予算措置も含め、適切な処理を進めます。

宮若市東部総合運動公園とその周辺(光陵中)の将来展望は。



中島 健三

光陵グリーンパークの利用内容と維持の方法は。

宮若市東部総合運動公園は、公認規格を有した球場で、高校野球や大学の試合など市内外から多くの利用が見込めると考えています。維持費は、野球場のグラウンド整備や芝の手入れ等で年間800万円程度を想定し、維持管理の方法については、業務委託2名で対応するようにしています。

その他の施設の内容と完成予定は。

平成24・25年度でも交流広場、育成の森の整備を進め、平成27年度の完成に向けて整備を進めたいと考えています。

光陵中とその周辺の将来の利用は。

光陵中学校の跡地利用については、平成22年度に策定した宮若市学校等整備計画の中で、「小学校及び幼稚園の再編等も視野に入れた施設としての活用が考えられる。」とされています。今後、地元の意見や(仮称)宮若市立東地区中学校・西地区中学校再編準備委員会の中で協議を踏まえて、利用計画を立てたいと考えています。

滞納対策について。

滞納、不納欠損の現状はどうか。市税の滞納額は、平成21年度は3億5,424万円、平成22年度は3億4,230万円、平成23年度は1,194万円減少しています。不納欠損額は、平成21年度は1,333万円、平成22年度は3,481万円、平成23年度は4,866万円増加しています。



谷口 重隆

通学路調査は、直近で何時されたのか、通学路は誰が調査し決定するのか。

4月の下旬に京都府や愛知県、さらには千葉県において、登下校中の児童等の列に車が突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が発生しています。

これを受けて、文部科学省から全国一斉に5月1日付で通学路の安全確保についての通知があり、各学校において状況調査を実施しました。また、各学校の通

通学路の安全確保について。

学路の決定については、学校長やPTAが毎年、通学路の点検を行っており、学校長が指定をし、教育委員会へ報告されています。学路の決定については、建設課、直方県土整備事務所や直方警察署などと連携を図りながら、より安全な通学路の確保に向けた協議を進めていきたいと考えています。

その調査の結果、問題点はなかったのか。あったらばどう改善されたのか。

今回実施された調査については、取りまとめ、北九州教育事務所、直方警察署に結果を報告しています。今後は、各学校から出された箇所につきま



高齢者福祉施策について。



安永 友則

問 高齢者世帯の状況と施策の内容を問う。

答 市長 平成22年の国勢調査による本市の65歳以上の高齢者のいる世帯は5,480世帯で、この内、高齢者夫婦世帯は、1,255世帯、高齢単身世帯は、1,507世帯です。

問 生きがい対策についての実施状況を問う。

答 市長 高齢者福祉では、福祉サービスとして、高齢者生きがい活動支援通所事業や介護予防事業等をはじめ、高齢者の相互の親睦、生きがいづくり、健

康づくりなどを目的とした老人クラブ活動事業への助成や、高齢者の生きがい対策として、就労支援を目的としたシルバー人材センターへの支援を行っています。

問 高齢者の見守り体制について、その施策と現状を問う。

答 市長 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるためには、地域の人々の交流や関係団体等による効果的な見守り活動を行うことが求められています。

問 正規職員以外の雇用形態、処遇について。

答 市長 現在は、正規職員以外で雇用している者には、臨時職員及び雇用契約職員がおります。臨時職員は、「宮若市臨時的任用職員に関する規程」を定め、任用しています。

問 現在、正規職員以外で雇用している者には、臨時職員及び雇用契約職員がおります。臨時職員は、「宮若市臨時的任用職員に関する規程」を定め、任用しています。また、雇用契約職員は、「宮若市雇用契約職員の給与等に関する規程」を定めています。

問 電気自動車等の購入に対する補助金等の近隣自治体の交付状況について。

答 市長 近隣自治体では、地球温暖化対策を推進するために福岡市と北九州市が電気自動車等の購入に対する補助制度を行っています。

問 これまで実施した定住施策の検証をしたのか。(就学前までの)

定住化施策について問う。



松尾 幸主

医療費無料の拡大等については。

本市の定住施策は、平成19年度から実施した就学前までの乳幼児医療の完全無料化や平成20年度から実施した定住奨励金制度など各種の施策に取り組んできました。

就学前までの乳幼児医療の完全無料化については、定住への直接的な効果を検証することが困難ですが、子育て支援の面では一定の効果があったと考えています。

また定住奨励金については、平成21年度から平成23年度までの3年間の実績として、市外から66件、220名の転入と市内借家等から115件、445名の転居を合わせて181件、665名の定住が図られたところであり、一定の人口減少の歯止めには繋がったと考えています。

一方では各種施策に対しては、より効果的な情報発信の手法など再考の余地もあると考えています。

また近隣自治体では、本市と類似した施策も実施されてきており、本市特有の効果的な施策が求められている状況であると考えています。

そのため、今後は、更に踏み込んだ定住施策を打ち出したいと考えています。

宮若市の特色を活かした住宅整備の可能性は。

本市の防災情報について問う。



弓削田 敬

問 近隣自治体では、災害時の指示体制や防災計画の見直しなどをしているが、本市の対策は。

答 市長 本市の災害時の連絡体制については、主に水害対策として、気象台から大雨洪水注意報が発表された場合は、初期配備として総務課職員による警戒を行い、気象状況の変化により水害の発生が予想される場合には、庁内に災害対策本部を設置しています。

また各配備体制の指示が出される前にも、降雨の状況等により、職員自らの判断により体制を整えています。

地域防災計画の見直しは、県が5月末に県地域防災計画の「地震・津波対策編」を決定しています。

戒体制)として、各課職員の半数を配置させ、全市にわたる被害のときには、第3配備(非常体制)として全職員を配置しています。

また防災計画の見直しは、県が5月末に県地域防災計画の「地震・津波対策編」を決定しています。

県との協議を経て見直しを行い、地域防災計画を改訂します。

防災マップは、作成から5年が経過している。当時、不備を指摘された箇所はどうなったのか。

平成19年度の作成時に指摘された箇所については、速やかに修正し、市民の皆様へ配布

している。また、生活保護制度に基づき、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障し、その自立を支援する取り組みをしています。

他に「生保受給者の自立への取組みについて何う」、「生保受給者の扶養義務の状況について何う。」の質問がありました。

定住化施策について問う。



松尾 幸主

問 電気自動車等の購入に対する補助金等の近隣自治体の交付状況について。

答 市長 近隣自治体では、地球温暖化対策を推進するために福岡市と北九州市が電気自動車等の購入に対する補助制度を行っています。

問 これまで実施した定住施策の検証をしたのか。(就学前までの)

答 市長 現在は、正規職員以外で雇用している者には、臨時職員及び雇用契約職員がおります。臨時職員は、「宮若市臨時的任用職員に関する規程」を定め、任用しています。

医療費無料の拡大等については。

本市の定住施策は、平成19年度から実施した就学前までの乳幼児医療の完全無料化や平成20年度から実施した定住奨励金制度など各種の施策に取り組んできました。

就学前までの乳幼児医療の完全無料化については、定住への直接的な効果を検証することが困難ですが、子育て支援の面では一定の効果があったと考えています。

また定住奨励金については、平成21年度から平成23年度までの3年間の実績として、市外から66件、220名の転入と市内借家等から115件、445名の転居を合わせて181件、665名の定住が図られたところであり、一定の人口減少の歯止めには繋がったと考えています。

本市の防災情報について問う。



弓削田 敬

問 近隣自治体では、災害時の指示体制や防災計画の見直しなどをしているが、本市の対策は。

答 市長 本市の災害時の連絡体制については、主に水害対策として、気象台から大雨洪水注意報が発表された場合は、初期配備として総務課職員による警戒を行い、気象状況の変化により水害の発生が予想される場合には、庁内に災害対策本部を設置しています。

また各配備体制の指示が出される前にも、降雨の状況等により、職員自らの判断により体制を整えています。

地域防災計画の見直しは、県が5月末に県地域防災計画の「地震・津波対策編」を決定しています。

戒体制)として、各課職員の半数を配置させ、全市にわたる被害のときには、第3配備(非常体制)として全職員を配置しています。

また防災計画の見直しは、県が5月末に県地域防災計画の「地震・津波対策編」を決定しています。

県との協議を経て見直しを行い、地域防災計画を改訂します。

防災マップは、作成から5年が経過している。当時、不備を指摘された箇所はどうなったのか。

平成19年度の作成時に指摘された箇所については、速やかに修正し、市民の皆様へ配布

している。また、生活保護制度に基づき、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障し、その自立を支援する取り組みをしています。

他に「生保受給者の自立への取組みについて何う」、「生保受給者の扶養義務の状況について何う。」の質問がありました。

工事の工期・契約・監理委託・検査体制について問う。



茅野 勝

問 工期・契約・監理委託・検査体制は現在どうなっているのか。

答 市長

本市の工事の施工は、入札等により選定した建設業者との工事請負契約で工期などを約定しており、工事の施工管理は工事担当所管課において行いますが、大規模建築工事などは、コンサルタントへの業務委託を行っています。

工事の検査は、昨年度より福岡県に準じた実施要領等による取組みを進めており、工事施工の中間や完了後に、所管課の依頼を受けてから、検査員による工事施工の履行状況の確認の検査を実施しています。

問 監理委託と検査員の職務権限。

答 市長

工事の施工監理を委託した場合には、委託契約において、施工状況等を管理する業務を委託しています。

検査員は、所管課の依頼を受けて、設計書等工事関係図書に基づき工事が適切に施工されているかの検査の事務を処理しています。

問 図書館外構工事のI・II工区の残土の処理問題について。

答 教育長

生涯学習センターの外構工事は、福岡県の道路改良事業で発生した残土を活用したところです。

この外構工事において、当初設計において盛土等の数量の見込みが甘く、I工区で1,350立方メートル、2工区で819立方メートルの残土が発生しており、これらの発生残土は場外処分等により対応を行っています。

問 福丸・下有木線第4工区の土量について尋ねる。

答 市長

本工事の全体掘削量は995立方メートルで、埋戻・盛土で1,021立方メートル、また、工事施工に伴います補足土として、139立方メートルとなっています。

問 工事登録内容確認書(コリンズ)について尋ねる。

答 市長

福岡県に準じ、請負金額500万円以上の工事について、請負業者が工事実績等の登録をすることになっていました。

他に、「指名業者への事務連絡について尋ねる」、「第2西部露天掘跡地埋立について問う」、「水原地内埋塞廃棄物処理について問う」の質問がありました。

また、今年度、旧宮田駅跡地を職員等の車両乗入れが可能となるように整備することになっていますが、旧宮田駅跡地の一部が広域産業循環道路である市道勝野長井鶴線の計画予定地となっていることから、直方県土整備事務所と調整しながら整備を進めたいと考えています。

問 公用車の駐車場の確保について。

答 市長

公用車専用駐車場という指定場所は特に設けていませんが、庁舎裏側に30台及びマイクログバスを1台、第3別館側に6台駐車させている状況です。

庁舎内駐車場について。



浜崎 稔哉

問 庁舎内駐車スペースの現状について。

答 市長

庁舎内駐車スペースの現状は、正面玄関側に40台、庁舎裏側に73台、第3別館側に11台の合計124台分のスペースがあります。

問 職員の駐車場の確保について。

答 市長

職員の駐車場の確保については、現在、犬鳴川河川敷駐車場に64台、B&G横駐車場に95台、旧失対事務所跡地駐車場に40台の合計199台分を確保しています。



市役所駐車場

交通弱者対策について。



藤嶋 厚

問 交通過疎地域対策を改善すべき。とりあえず、福祉バスを活用した市内巡回無料バスの運行を検討すべき。

答 市長

本年4月からは、高齢者の方々の社会参加や生涯学習活動の参加を支援するため、社会福祉センターへの送迎を目的とした福祉バスにつきましまして、新たに整備されたハートフルや宮若リコリスをはじめ、中央公民館若宮分館や保健センターパレット等、公共施設での乗降を可能にする、運行ルートの見直しを行っています。

しかし、福祉バスは社会福祉センターへの送迎を目的とした運行と、各種福祉関係団体への貸し出しに利用していることから、交通過疎地域対策として更に路線を拡充することは困難と考えています。

問 住民の要望等をくみ上げる施策をすべき。

答 市長

利用者の実態や移動手段の利用意向等を把握するための施策の一環として、アンケート調査等の実施に向けて協議・検討を行います。

問 敬老祝い金(77歳)の廃止復活について。

答 市長

77歳への祝い金には、夢が持てるが、88歳からは、希望が持てないという老人の苦情を聞いた。祝い金の復活をすべき。

高齢者を取り巻く環境が大きく変化し、高齢者支援策の見直しが必要となる中、本市では、

平成23年度に策定した老人福祉計画の中で、敬老祝い金の事業の廃止・縮小なども視野に入れ、見直しを検討することにしており、本年度より祝い金の一部見直しを行っています。

見直しの内容は、77歳の喜寿の祝い金を廃止し、現在、任意予防接種であります高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成事業を実施することとしています。

問 老人会等、各種団体の意見を聞くべきではないか。

答 市長

老人福祉計画の策定時に、外部組織である「宮若市老人福祉計画策定協議会」の中で、意見等を伺いながら、最終的には市の方針として決定したものです。

今後の対応については、自治会や老人会等への説明を行いながら、ご理解とご協力を得るよう努めます。

餓死・孤立死・障がい者の孤立防止対策について問う。



和田 善久

問 ライフラインの確保について本市の基本的な考え方について。

答 市長

現在、九州電力が電気を止めた場合、福祉事務所に連絡するような連携が構築されています。

問 滞納対策を生活再建と位置づけているか。

答 市長

最近、生活に困窮され亡くなった方が公共料金を滞納し、水道・電気・ガス等の供給が止められた状態で発見されるという大変痛ましい事案が新聞等で報道されています。このように、餓死、孤立死と言われる悲惨な事件の発生が相次いでいることから、交通過疎地域対策として更に路線を拡充することは困難と考えています。

問 障害者手帳・介護認定者の生活実態調査を行ったか。

答 市長

障害者手帳等の所持者につきましては、「宮若市障がい者計画・障害福祉計画」策定の基礎データとして、昨年の8月に障がい者福祉サービスの利用や生活実態についてすべて調査を実施しています。

また、介護認定者については、「宮若市老人福祉計画」策定の基礎データとして、昨年の8月より、一般高齢者等を対象に「市民意識調査」として実施し、この内、介護認定者等673人に対しましては、主に生活状況や

問 ネットワークの構築について。

答 市長

孤立死等の防止対策につきましては、行政だけではなく、地域包括支援センター、民生委員やボランティア、更には、民間の事業者等が有機的に結びついた、地域の総合的な見守り等のシステム化も重要であると考えています。

今後、支援が必要な方の把握や要援護者マップシステムの更なる充実を図ります。



宮若ほたる祭



若宮幼稚園七夕会



第一保育所七夕集会

ちよつとひびくと

- 議員提出議案を傍聴者へも配布されるようになり、提案の文言がよりわかるようになった。
60代 男性
 - 議員、行政共に発言がはつきりしない方があります。また「立て板に水」方式でも困ります。誠意をもって発言しているのなら、自ずと強弱がついてくるでしょう。
70代以上 女性
 - 「議会だより」だけでは分からない事が傍聴することによって理解できる事が多くあり、参考になった。
70代以上 女性
 - 議員の方々がよく勉強されて市に質問されていて、さすがだと思います。市民の代弁、ありがとうございます。
70代以上 女性
 - 年1回程度でもよいので、日曜議会の検討を。
40代
 - スーパークールビズを素早くすべきです。エアコンの温度を1℃でもあげるべき。
50代 男性
- アンケートへのご協力ありがとうございました。今後の議会運営の参考にさせていただきます。

編集後記

6月にホタル祭りが開催されました。行かれた方、今年の蛍はいかがでしたでしょうか。私は、参加できなかったのですが、前々日に、家族と螢を見に、脇田へ行きました。幻想的な、光景に、しばし見とれていました。

ところで、今議会で議員基本条例特別委員会の中間報告がありました。この特別委員会は、議員のあるべき姿を規定する条例を制定するための特別委員会です。

条例には、議員と市民の皆様との距離を縮める条文も入れる予定です。12月には、議案が提出される予定です。で、議会改革の行方を注視していただきたいと思います。

浜崎 稔哉

議会広報調査特別委員会

委員長 中尾 ハギ子
副委員長 松尾 幸主
委員 川口 英誠
委員 吉野 史
委員 塩川 恭子
委員 浜崎 稔哉
委員 茅野 勝